

亀居城があった小方

城下町小方

慶長6（1601）年広島城に入った福島正則は、国境6カ所に支城を構えました。その一つが小方に置かれ、福島伯耆守（二万石）が家臣を率いて小方円通寺城（出城）に入りました。同8年から出城の大規模な新築工事に着手し、同13年に亀居城として完成。城の規模は本丸をはじめ十の郭を設け、城の北側には堀を廻らし、小方の海側が正面で中央に大手門、両端に櫓を配し、その内側に待屋敷を形成していました。家臣が何人小方に入ってきたかは不明ですが、軍役表によると一万石の家臣は200人の兵備人員を備えることになっていました。おそらく小方には100人を超える侍が屋敷を構えていたと思われます。文書にも「慶長年中福島様御城郭有之候節當時之町内者御家中町と申伝へ、百性共ハ御場と申所ニ住居仕候由」とあります。

廃城後の小方の町

慶長16（1611）年廃城になり、武士が小方を立ち退いたあと、村人は町内に戻り、街道に沿って屋敷割を行いました。そして間口3間で奥行き長い家が建ち並んで、下ノ町・中ノ町・上ノ町などの町ができました。町家の人の身分は農民でしたが、商いをする者も多く、薪・炭や楮・紙の間屋があり、渡海船も大坂などに炭・紙を運んでいました。



西念寺

14 西念寺

創建は元和（1615）年。縁起では「亀居城が破却され荒れ果てその跡ひっそりとして人声なし。心を痛めた巖島光明院・運誉上人が創建」とある。長州の役では長州軍が本陣を置いていた。慶応2（1866）年8月2日幕府海軍は、小方に艦砲射撃をし、砲弾が命中した。今もその痕跡が本堂正面の桁を支える肘木に残っている。また、境内東側に樹齢約400年の楠がある。市内一の楠で、小方の町の移ろいを見守っている。

△ 小方上田屋敷跡※

福島正則に替わって広島に入った浅野氏は重臣四家老の知行割（土地の支配権を与えること）を行い、要地に配備した。



上田屋敷跡

小方には上田主水正重安（宗箇・一万石）を配し、村々の支配を行った。上田氏は広島に居住し、小方には家臣（役所）を上田屋敷と呼んでいた。

長州の役で建物は焼失。再建されることなく明治になり、跡地の一部は小学校や役場の用地になった。

軍役表（ぐんえきひょう）

- 武士が主君に対し負う軍事上の負担。
- 御成門（おなりもん）**  
地位の高い人を迎えるための門で、来着を「御成り」と尊敬して言った。
- 入会（いりあい）**  
地域住民が、森林・原野を共同利用すること。
- 腰林（こしばやし）**  
農民利用の林野のうち、個人利用の林野をいう。農民個々の薪炭源・家屋維持の材料源に利用された。

武士も住んだ小方

江戸時代武士は城下に住んでいましたが、地方にも館や番所を置いて武士を在番させていました。小方には口屋番所・境番所・塩番所や紙見取所・紙蔵があつて武士（役人）が家族と居住、あるいは駐在していました。その人数は6人前後と思われます。また、小方上田屋敷にも武士が住んでいました。

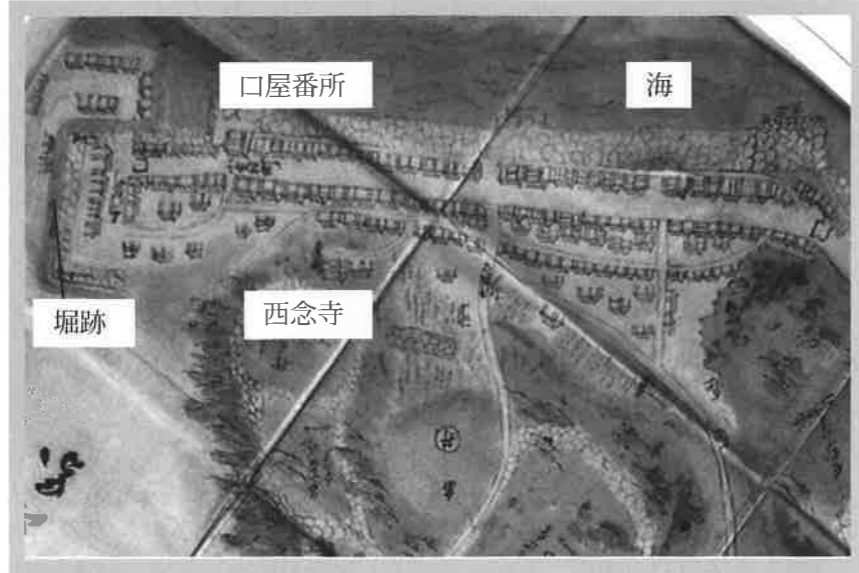


和田家表門

△ 和田家長屋門

和田家は小方村の庄屋で、佐伯郡の割庄屋を務めていた。門を含む役宅は長州の役で焼失、翌年すぐ再建された。

表門は中二階をもつ長屋門様式で御成門もあり、格式のある姿を今に伝えている貴重な建造物文化財である。



江戸時代 小方村絵図（和田家所蔵）

13 小方間宿跡

平素は参勤交代の小休憩のみに利用された。しかし、大名行列のお供が多く、玖波宿（本陣）だけでは対応しきれないとき、小方の民家18軒が宿泊所に指定されていた。これを間宿と呼んだ。



15 口屋番所跡※

田畑の少ない村人は、副業として山に入り薪・炭をつくり収入を得ていた。その山も藩の厳しい管理が行われていて、村人は入会野山と私有地の腰林の雑木を切ることが許されていた。薪・炭も自由に売ることができず、役人の検査を受けて藩が買い上げ、価格の十分の一の税が徴収された。これを取り扱う所を口屋番所といった。小方の口屋番所は万治元（1658）年に始まり、下級武士が勤番していた。



鍵形の道

ハ 鍵形の道

城下町や宿場町の特徴で、町の入口や出口で折れ曲がる道であった。（写真↑右側の家は長州の役で焼失を免れた）